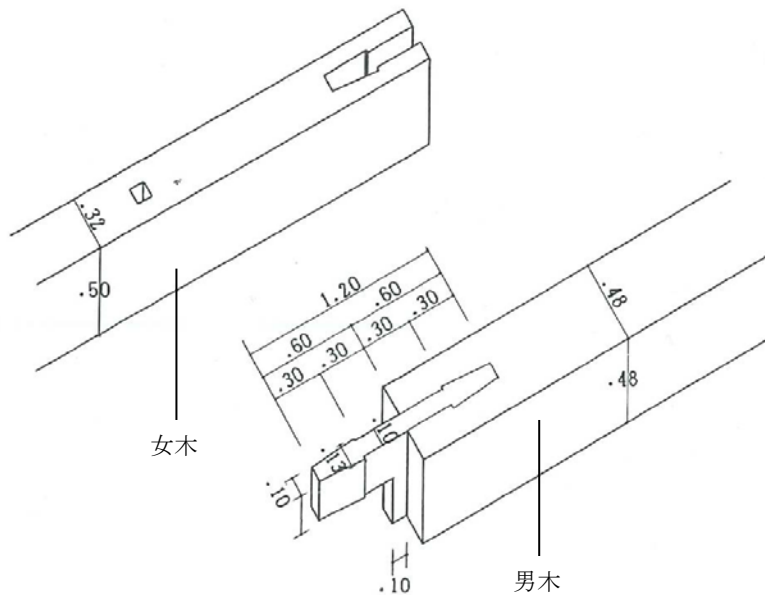
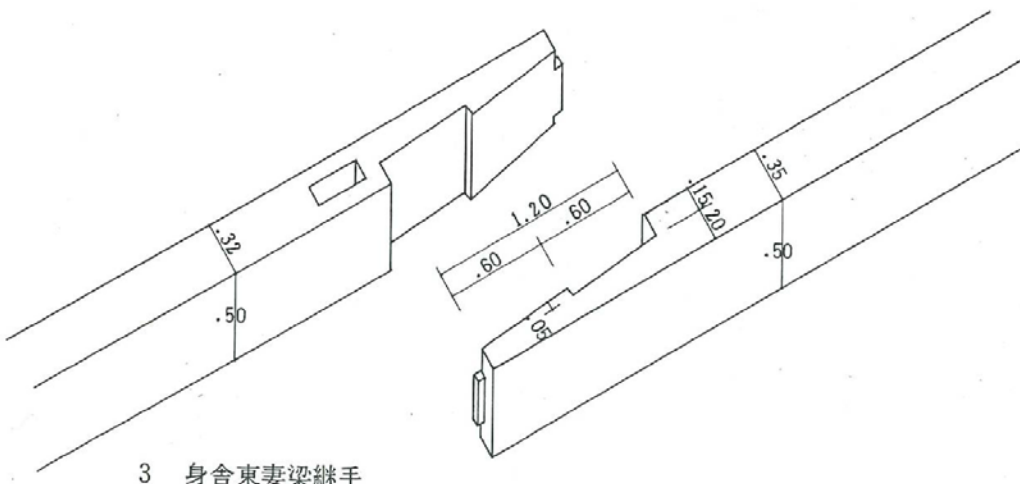


1 身舎正面西隅柱桁および梁仕口



2 身舎正面桁継手



3 身舎東妻梁継手

●伝統工法における接合部例

ここでは伝統工法における接合部「継ぎ手と仕口」の詳細例をとりあげた。

民家の仕口や継ぎ手は、原則的には類似の形態をとるが、それぞれの民家によって寸法取り、形の調整がなされ違いが生じる。したがって、図はその中の一例として理解していただきたい。このような接合方法では、末口と元口、男木（おぎ）と女木（めぎ）の組み合わせ方に原則がある。各図は、奈良国立文化財研究所が奈良県今井町の重要文化財米谷家住宅修理工事に際して調査した実測図である。各部の位置は別に示した主屋復元平面図で照合することができる。

2は、桁材の継ぎ手（腰入鎌継）の例である。継ぎ手の種類は多く、また位置や形などにより分類され、それぞれ呼び方がある。

①位置／真継ぎ、台持継ぎ、持出継

②形状／鎌継、追掛継、蟻継、目違継、相欠継等があり、それぞれさらに多種の形があり呼び名が付いている。また継ぎ方では送り継、往会継、別継等がある。例えば突出する方を男木、受ける方を女木といい、①女木を元口部、男木に末口として接合一送継、②末口と末口一往会継、③元口と元口一別継などとされる。普通、女木の方を強度的に有利な元口の方に使うと思われる。

接合部実測図①～③：「重要文化財旧米谷家住宅修理工事報告書」より